

令和2年度第1回鎌ヶ谷市図書館協議会書面会議議事録

書面会議通知発送日 令和3年2月 3日

書面会議回答締切日 令和3年2月18日

1 出席者

- (1) 委員 太田直美委員長 濱口貞美委員 片山ふみ委員
小林久子委員 小林稔明委員 渡邊みどり委員
滝本はる恵委員 齋藤日出雄委員 成毛美保委員
箭田川淑美委員
- (2) 事務局 岩松生涯学習推進課長 谷口図書館長
川田主査補 田中（再任用）

2 議題

- (1) 令和3年度図書館運営方針と事業計画の概要
(2) 令和3年度図書館運営方針（案）
(3) 令和3年度事業計画（案）
(4) 令和2年度事業実績

3 審議内容

1 コロナ禍で、図書館に行くことが日課だったけれど、今は不安で行けないという声を聞きました。Web環境のない方々への対応についてはいかがでしょうか。

【回答】 図書館では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として閲覧席の間引き、利用時間の制限、夜間開館の中止（午後5時まで）1時間毎の館内換気、返却本や館内設備の除菌等を実施しております。

利用者の皆様にも検温、マスク着用、入館時の手指消毒等、実施いただいておりますが、利用者、図書館ともに感染症対策を徹底し開館を継続していきたいと考えております。なお、Web環境がない場合でも、来館回数を減少させるという観点から、一部制約はありますが、電話による資料の予約が可能ですのでご利用いただければと考えております。

- ② ブックスタート事業の実績が資料4で×になっているが、3月から5月までは保健師が各家庭を訪問、6月からは保健センターで、絵本と共に図書館の利用案内やブックリストなどの手渡しをしている。ブックスタート事業は、健康増進課、図書館、子育て支援課、ボランティアの協同事業なので、実績ありの○とすべきではないか。

【回答】 当該事業について図書館は参加を見合わせておりましたが、ご指摘のとおり実績ありとして○に訂正させていただきます。

- ③ 大型絵本の貸出しについて。

- ① 予約は貸出日の1週間前までとなっているのは何故か。
- ② 1団体1度に貸出しは2冊までの決まりは必要か。
- ③ 貸出期間、2週間の決まりは必要か。

【回答】

- ① 各分館へのお申込み対応など、貸出しに要する事務処理期間として、1週間の設定をしております。
- ② 大型絵本の貸出冊数は、所蔵数が少ないことから2冊までとさせていただいております。

③ 貸出し期間については、より多くの団体にご利用いただくため一定の期間を設けています。

現在は、コロナ禍にある現状を踏まえ、暫定的な措置として、今後、貸出期間を3週間とする予定としております。

4 感染防止対策の一つとして、図書除菌機の導入を提案します。

【回答】 図書除菌機については、本年1月に本館1階、2階に一台ずつ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して設置いたしました。

分館につきましては、今後の交付金の措置状況や分館における設置スペースの確保等も踏まえ検討します。

5 令和2年度の運営方針にもありましたが、市内5か所の分館機能の見直しの現状はどうなっているのでしょうか。

【回答】 昨年度の協議会で、公民館のロビーで分館の本を読めるような仕組みづくりはできないかというご提案をいただき、公民館、学習センターの館長等が構成員となっている館長会議にかけさせていただきました。当会議では、様々な団体が利用する公民館等では、これら団体がロビーを活用している場合も多く、良好な読書環境を提供することは難しいのではという意見がありました。

なお、『区分5』生涯学習センター・公民館との連携と分館の充実の項目において、今年度は、子ども向けの事業として企画していた分館チャレンジを、来年度は大人も含めた事業とする分館イベントに変更させていただきました。ご指摘いただいた内容については、来年度も引き続き委員の皆様からご意見を賜り、改善していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

6 新型コロナ感染予防措置として返却用段ボール箱の返却図書は、どのように処理されているのか周知してもらいたい。

【回答】 返却された図書については、最長3日間放置した後に返却処理をしています。その旨を返却用段ボール箱の見やすい位置に貼付し、お客様への周知を図っています。

7 「鎌ヶ谷市の図書館」15ページの(2)見学及び体験学習の対象者を伺う。

【回答】 対象者に制限を設けてはおりません。ただし、個人での申し込みは受け付けておらず、行政が主催する「まなびい100事業」等の講座学習、保育園・幼稚園・小学校が行う施設見学、中学校・高校の職場体験、大学のインターンシップなどの受け入れを実施しております

8 分館の予算や購入冊数が、館ごとの利用状況と合っていない。どのように配分しているのか。

【回答】 館ごとの利用状況（利用者数）につきましては、本館が約58パーセント、東部分館が約18パーセント、これら以外の分館は、約5パーセント前後となっております。

また、館ごとの購入冊数は、本館が約45パーセント、各分館は約11パーセント前後、購入金額では、本館が約50パーセント、各分館は約10パーセント前後となっております。

本館と各館の購入金額及び冊数の割合と、利用状況の割合が大きく異なっているわけではありませんが、各々の館の収容能力によって、差が生じておりま

す。

なお、利用者の皆様にご不便をおかけすることのないよう、毎日各分館を巡回し、必要とする資料を受け取りの指定をいただいた分館に配送させていただいております。